

テロ, 「3・11」, そして日本

——金 恵京氏に聞く

(2012年5月インタビュー)

——テロを研究テーマとして取り上げた理由を教えてください。

「私は国際法を専攻しておりまして、国際法と関連することをずっと研究していました。特に被害者の立場を考えたのですが、偶然、9.11の同時多発テロの時、父親が貿易センタービルで働いていたのです。結局無事だったのですけれども、(9.11の)テロを経験した後に、テロからの被害者をどのように国際法で守るかということが、私の研究の出発点だと思います」



——9.11の前後、先生はアメリカにいらしたとお聞きしていますが、当時のアメリカ社会の変化をお聞かせください。

「9.11以前(のアメリカ)を知っていますが、その以前と以後ではかなり違います。私は7年間アメリカで教えていましたが、(9.11以後は)留学生に対する偏見や差別がとてもしっかりしました。9.11直後はアフガニスタンを中心とした南アジアの人や中東系の人に対して集中的に偏見を持ち差別をしてきたのですが、時間とともに東アジアの人、アメリカ人とはルックスが違う国の人すべてを差別するようになりました。それが大きな変化ですね。」

それを差別するようになりました。それが大きな変化ですね。

私の学生の中にハーバードの学生がいたのですが、夏休み中に本国に戻ってまたアメリカに入ろうと思っているときにその国に送還されてしまいました。(また,)私のクラスの韓国から来た留学生に、夏休みになにをするかと聞いたら、『クラスが終わった次の日に韓国に戻らなければいけません。国から留学ビザを持っている学生は夏休み中に必ず本国に帰るよう通知をもらいました』とのことでした。

教員である私ですら、アンケートをとられました。外国人の留学生はクラスに何人いるのか。外国人の留学生はどのような行動をしているのか、アルバイトをしているのか、お金を稼いでいるのか、稼いでいないのか、どこに住んでいるのかというアンケート調査¹までされましたので、たぶん9.11の後にアメリカはそれまでの(自由の国としての)地位を失ったのではないかという気がします」



—世界的にはまだまだテロの脅威はなくなっていないませんが、法律家として、テロをなくしていくためには何をすべきとお考えですか。

「国際法上から考えると、国際テロと関連する 13 の（国際）条約があります。その締約国を多くすることが一つの提案です。次は包括的テロ防止条約を早く整理して、形を作っていくことです。

（しかしながら、）そのような国際法上の問題を語る前に、まず一番考えておきたいことは、テロの定義の問題です。各国のテロの定義、なにがテロであるのかということを考えてほしいのですが、国によっても、国際機関によってもテロの定義は違います。UN とか FBI とか、国家や機関によっても定義が違うのです。全世界にいる学者の考えているテロの定義も違います。まず、国際法上、そして国際関係の中で、テロの共通の定義を作ってから、語っていくべきではないかと、私は考えています」ⁱⁱ

—まだ東日本大震災から日が経っていません。首都直下型地震も心配されます。なぜ日本で教鞭をとろうと思いましたが。

「日本に対する愛着です。人に対する愛着です。そして二番目は情報です。私は日本語がある程度理解できるので、日本のニュースをインターネットから知ることができました。そうすると日本は、毎日そういうこと（危険なこと）が起きるわけではないですね。けれども、英語で報道されるのは、ものすごく危険で日本の方向に行ってはいけないというものです。私の場合は、日本からの情報を得ることができたということ。そして安心して暮らすことができるということ（情報）をある程度信頼していました。人に対する愛着、私を大人として私を作ってくれた国なので、また日本に来たいと思っていました」ⁱⁱⁱ



—先生にとって、日本とはどういう国ですか。

「日本は私が 18 歳の頃から 10 年以上を過ごした場所で、多くの大事な友人や知人もいますし、何よりも自分を『大人』にしてくれた国だと考えています。日本に留学にきて体験した様々なことで、学問・研究の分野だけでなく、人間的にも大きく成長することができました。それは何物にも代え難いものですね」

—先生が母国である韓国同様に日本のことを思っていただけるのは、日本人の一人として嬉しい限りです。しかし残念ながら、日本の若者の中ではインターネットを中心に、韓国が好きではないという感

情を持っている人が多くいます。このことについて先生はどのようにお考えですか。

「韓国が嫌いな若者は、おそらく韓国だけでなく、他の国のことも受け入れない人が多いと思います。私が考えるに、このような人たちは異文化に対して心を閉ざしてしまっているのではないのでしょうか。残念なことに、彼らは韓国の変化に気付いていません。人間誰もそうなのですが、心を閉ざしたものに対しては、肯定的な変化も気づかなくなってしまう。韓国も、日本も日々変わっていますし、お互いに近づいている部分も多いと感じます。一気に熱狂的な韓国ファンにならなくても良いので、『受け入れてみよう』という気持ちをもって、色んな情報に接してみたらどうでしょうか。そうすれば、彼らの持つ情報収集力は凄いものがあるのですから、意外な発見もあると思いますよ。

そして、心を遮断するというレベルまでではなくても、日本の学生はアメリカや韓国の学生と比べて教室あるいは公の場で自分を表現しないと感ずることがあります。自分の中では立派な考えを持っているのに、なかなか意見を表現しませんね。ですから、大学ではインタラクティブな授業を心掛け、学生の考えを引き出すことが教師の責務と考えています」

—今後、どのような研究に取り組みますか？

「私のもともと興味のあるところは、国際法と国際関係です。国際関係の中でも日米韓の関係を比較してきました。その三国（の関係）を語る上で欠かせないものは北朝鮮との関係です。安全の問題です。国際上の北朝鮮の立場や位置づけをこれから考えて研究していきたいと思います」^{iv}

—最後にメッセージを。



「明治大学の金恵京（きむ・へぎょん）と申します。これから日本でいろいろな活動をしていきたいと思っています。日本人の側から、そして韓国人の気持ちを伝えることができればと思います。そして、客観的に、日本と韓国の比較だけではなく、アメリカから見た日本と韓国を語っていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします」

金恵京（きむ へぎょん）

現在、明治大学法学部助教

韓国・ソウル市に生まれる。日本社会への関心が強く、1996年に明治大学法学部入学。2000年、同大卒業後、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修士課程に入学。従軍慰安婦の国際法的補償に関する研究により修士号（国際関係学）取得。同博士後期課程に進学後は、国際法によるテロリズム規制を研究。2005年にアメリカに渡り、ローファーム Morrison & Foerster 勤務を経て、ジョージ・ワシントン大学総合科学部専任講師。2010年に早稲田大学より博士（学術）授与。同年、ハワイ大学韓国研究センター客員教授に就任。2012年春より明治大学法学部の助教に就任し、「法律外書講読、法律リテラシー」などの授業を担当する。

[主な論文] 「「慰安婦」問題解決に対する国際法的考察—国家責任と個人の刑事責任を中心に—」(アジア太平洋研究科 2002 年度修士論文, 2002 年), 「テロ資金調達の国際法的規制に関する研究—アメリカの国内立法事例と国際機構の規制を中心に—」(アジア太平洋研究科論集第 8 号, 2004 年), 「テロリズム規制に関する国際法的研究 (A Study from the Perspective of International Law on the Suppression of Terrorism)」(アジア太平洋研究科 2009 年度博士学位論文, 2010 年), など。

[著書] 『テロ防止策の研究—国際法の現状及び将来への提言—』(早稲田大学出版部, 2011 年)。

ⁱ 9.11 直後の 2011 年 9 月に制定された通称「愛国者法」(USA Patriot Act 2001)により, 外国人学生のみならず, 教職員も対象とした個人情報の要求権が認められた。

ⁱⁱ 包括的テロ防止条約は毎年国連で議論が続けられているが, 民族解放運動がテロに当たるのかといった認識の相違などもあって, 合意にはほど遠い状況である。

テロの定義に関していえば, 本の中でも取り上げているが, 多くの中東の人々から見ればアメリカがイスラエルを支援することもテロだという考え方もある。関係者がよく使う「ある人にとってのテロリストは, 他の人にとって自由の戦士」という言い回しは, 本質を突いたものといえるかもしれない。

日本人にとって身近な例でいえば, 伊藤博文を暗殺した安重根は, 日本から見ればテロリストと考える方も多であろう。実際, 私が教えている明治大学の学生に聞いても, 10 人中 9 人がテロだと答えている。しかし, 韓国から見れば, “自由の戦士”として小学校の教科書でも大きく取り上げられている国民的英雄である。

このように, 一人, ないしは同じ利益関係を有している少数の人間に対する暗殺行為などは, 国家間の文化の違いや価値観にまで及ぶので, これを含む形でテロを一つの定義にまとめることは難しい。ただ, 私がぜひともテロの定義のなかに含めるべきと考えるのは, 民衆の間に恐怖感を流布するために行う無差別テロ行為である。

ⁱⁱⁱ 東日本大震災の時は, ハワイに滞在していた。津波はハワイにも到達し, 夜中ずっとサイレンの音が鳴り続いていたのを覚えている。実際, ハワイ州全体で 3000 万ドル近くの損害が出たと聞いている。また, 当時, 現地のテレビでは, 悲惨な瓦礫だらけの状況や, 中には日本では流れないような遺体の映像まで流し, 原発の事故で放射能まみれの国になったというような, 恐怖感を感じさせるような情報ばかりだった。私の場合は, インターネットを通じて日本語の情報を得ることができたこと, さらに日本にいる多くの友人, 知人の話から, 「来日しても問題なさそうだ」と思うにいたった。

また, 本当に厳しい状況にある被災地の方のために何かをしたいという気持ちに駆られ, ハワイ在住の日本人の方々と共に支援活動を行い, 数百万円規模の募金を集め赤十字に送った。

そうした活動をしていると, 益々「昔から知っている場所や人はどうなっているのだろう」「困ってはいないだろうか」という思いが頭を巡り, 日本に直ぐにでも行きたいという気持ちを抑えられなくなった。

^{iv} 9.11 同時多発テロから 10 年が経ち, 個人の生活への影響も常態化してきているように思える。その中で, テロ対策の一つであるマネーロンダリングの防止が, 国際送金などの経済活動にどのような影響を与えているのかも検証していきたい。